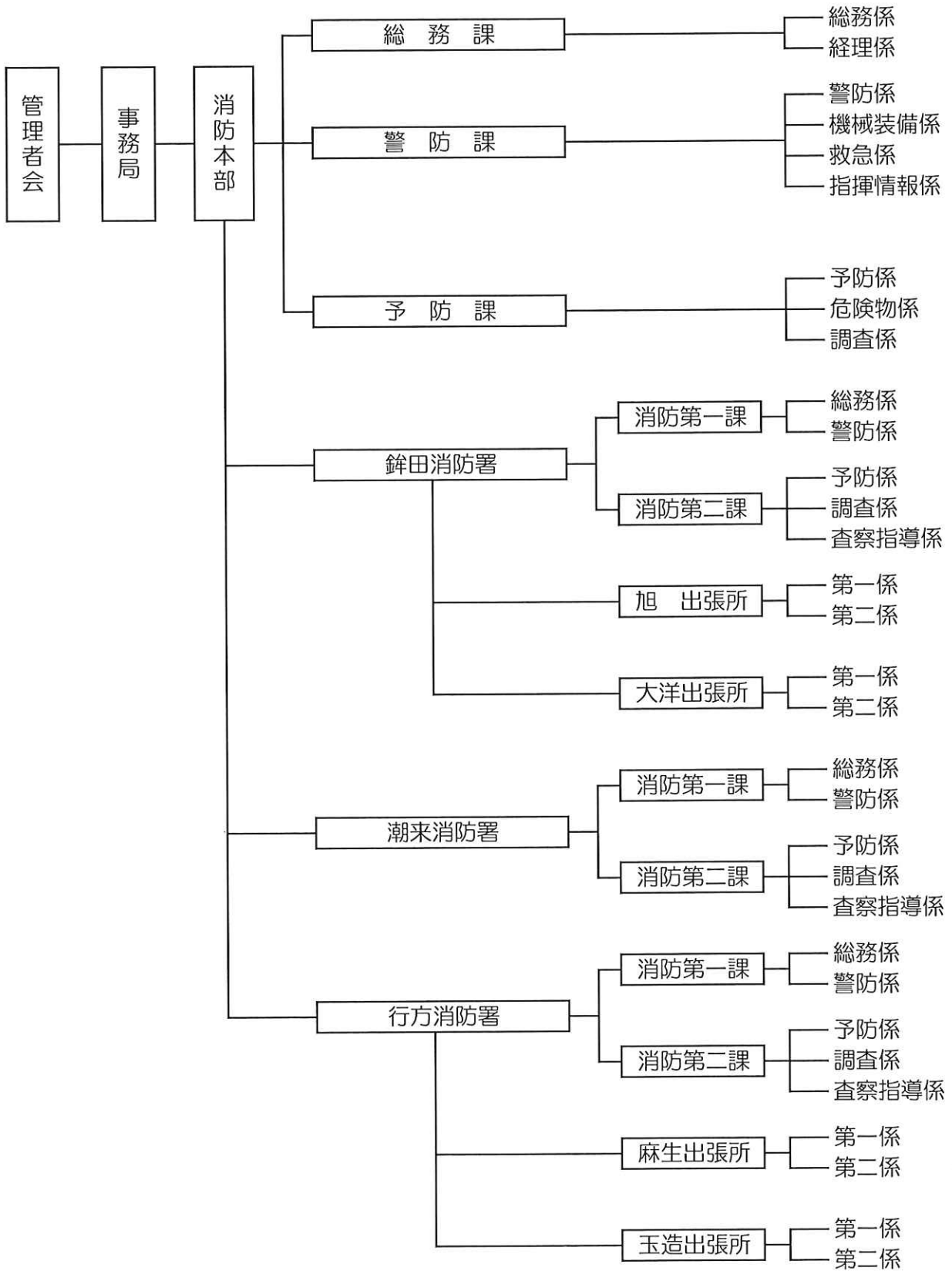


総務関係

消防本部・消防署行政組織図



課名	係名	分 担 事 務
警 防 課	警 防 係	(1) 消防計画の策定に関すること。 (2) 水・火災等の警戒防ぎよに関すること。 (3) 訓練及び演習の計画指導に関すること。 (4) 消防地理水利に関すること。 (5) 消防相互応援協定に関すること。 (6) 災害現場指揮及び現場支援に関すること。 (7) 国民保護法制に関すること。 (8) 消防団との連絡調整に関すること。 (9) 震災対策に関すること。 (10) 災害等の被害調査に関すること。 (11) 救助活動に関すること。 (12) 緊急消防援助隊に関すること。 (13) 特殊災害対策に関すること。 (14) その他、課内他の係に属さないこと。
	機 械 装 備 係	(1) 消防機械器具の配置に関すること。 (2) 消防機械器具の企画及び改善に関すること。 (3) 消防装備に関すること。 (4) 救急用資器材の整備及び維持管理に関すること。 (5) 機関員の技能管理に関すること。 (6) 消防車両等の事故に関すること。 (7) その他、消防機械器具及び消防装備に関すること。
	救 急 係	(1) 救急活動に関すること。 (2) 医療機関との連絡調整に関すること。 (3) 応急手当の普及に関すること。 (4) メディカルコントロール協議会に関すること。 (5) 救急医薬品に関すること。 (6) 救急隊員の救急技術の向上に関すること。 (7) 救急訓練及び活動基準に関すること。 (8) 救急統計に関すること。 (9) その他救急業務に関すること。
	指 揮 情 報 係	(1) 災害発生通報の受け付け及び出場指令に関すること。 (2) 消防部隊の運用及び救急管制に関すること。 (3) 気象情報の収集及び伝達に関すること。 (4) 災害時の関係機関との連絡調整に関すること。 (5) 火災警報及び消防情報に関すること。 (6) その他通信指令に関すること。 (7) 通信施設等の維持管理に関すること。 (8) 災害通信の運用及び通信統制の指導に関すること。 (9) 救急医療情報システムの運用に関すること。 (10) 防災行政無線の運用に関すること。 (11) ひとり暮らし老人等緊急通報システムに関すること。 (12) 通信統計に関すること。

消 防 署 事 務 分 掌

課 名	係 名	分 担 事 務
消 防 第 一 課	総務係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行事及び会議に関すること。 (2) 公印に関すること。 (3) 文書に関すること。 (4) 渉外に関すること。 (5) 消防報道に関すること。 (6) 署史に関すること。 (7) 証明事務に関すること。 (8) 情報公開及び個人情報の保護に関すること。 (9) 職員の健康管理に関すること。 (10) 公務災害補償に関すること。 (11) 諸手当に関すること。 (12) 消防職員委員会に関すること。 (13) 福利厚生に関すること。 (14) 勤務評定及び人事記録に関すること。 (15) 職員の配置,表彰,服務及びその他身分に関すること。 (16) 教養及び研修に関すること。 (17) 事務事業等の計画及び総合調整に関すること。 (18) 予算及び経理に関すること。 (19) 職員の費用弁償に関すること。 (20) 物品の出納管理に関すること。 (21) 庁舎施設の維持管理に関すること。 (22) 鹿行消防職員互助会に関すること。 (23) 職員の給貸与品に関すること。 (24) その他,他の係に属さないこと。
	警防係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水・火災等の警戒防ぎよに関すること。 (2) 訓練及び演習に関すること。 (3) 消防地理水利の調査に関すること。 (4) 国民保護法制に関すること。 (5) 消防団との連絡調整に関すること。 (6) 震災対策に関すること。 (7) 災害等の被害調査に関すること。 (8) 救助活動に関すること。 (9) 緊急消防援助隊に関すること。 (10) 特殊災害対策に関すること。 (11) 気象観測に関すること。 (12) 消防機械器具の運用及び維持管理に関すること。 (13) 消防通信施設の運用及び維持管理に関すること。 (14) 機関員の技能に関すること。 (15) 消防車両等の事故に関すること。

<p>消 防 第 一 課</p>	<p>警防係</p>	<p>(16) 救急活動に関すること。 (17) 医療機関との連絡調整に関すること。 (18) 応急手当の普及に関すること。 (19) メディカルコントロール協議会に関すること。 (20) 救急医薬品に関すること。 (21) 救急隊員の救急技術の向上に関すること。 (22) 救急用資器材の維持管理に関すること。 (23) 救急医療情報システムの運用に関すること。 (24) 救急の統計に関すること。 (25) その他救急業務に関すること。</p>
<p>消 防 第 二 課</p>	<p>予防係</p>	<p>(1) 建築確認の同意に関すること。 (2) 消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。 (3) 予防関係申請及び各種届出の処理に関すること。 (4) 消防法令適合通知書等の交付に関すること。 (5) 危険物に関すること。 (6) 防火思想の普及に関すること。 (7) 消防広報及び広聴に関すること。 (8) 民間防火組織の育成指導に関すること。 (9) 事業所等の訓練指導に関すること。 (10) 予防の統計に関すること。 (11) その他予防業務に関すること。</p>
	<p>査察指導係</p>	<p>(1) 火災予防の措置命令に関すること。 (2) 査察指導及び違反処理に関すること。 (3) 違反対象物の公表に関すること。 (4) 防火管理制度に関すること。 (5) 防火対象物, 防火管理定期点検報告の処理に関すること。 (6) 消防用設備等点検報告の処理に関すること。 (7) 防火基準適合表示制度に関すること。 (8) 防火対象物の実態調査に関すること。 (9) 査察計画及び査察関係の統計に関すること。</p>
	<p>調査係</p>	<p>(1) 火災原因及び損害の調査に関すること。 (2) 火災の統計に関すること。 (3) 火災の報告に関すること。 (4) 火災調査資料の収集に関すること。</p>

出張所事務分掌

第一係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文書の收受,保存に関する事。 (2) 庁舎の維持管理に関する事。 (3) 物品の出納管理に関する事。 (4) 職員の福利厚生,教養訓練,服務に関する事。 (5) 職員の諸手当に関する事。 (6) 火災,災害等の警戒及び防衛活動に関する事。 (7) 消防地理水利に関する事。 (8) 消防団の訓練指導に関する事。 (9) 訓練に関する事。 (10) 救急活動に関する事。 (11) 通信機器の運用及び維持管理に関する事。 (12) 車両並びに機械器具の維持管理に関する事。 (13) その他,他の係に属さない事。
第二係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出に関する事。 (2) 防火指導及び防火相談に関する事。 (3) 査察指導に関する事。 (4) 火災原因及び損害(火災調査規程別記第1火災処理基準3号処理に該当する火災)の調査に関する事。

職員定数及び実数並びに配置状況

(令和6年4月1日現在)

階級別 所属別		合計	消 防 吏 員							事務職員	
			消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長		消防士
定員数		226									
消防本部	消防長	1	1								
	総務課	9			2	1	1	3	2		
	警防課	23		1	1	6	7	2	5	1	
	予防課	6			1	1	4				
	指令センター派遣	3				2	1				
	県立消防学校派遣	1					1				
計		43	1	1	4	10	14	5	7	1	
鉾田消防署	署長	1			1						
	副参事兼第一課長	1			1						
	第二課長	1				1					
	総務係	11				1	1	4	2	3	
	警防係	9					3	2	2	2	
	予防係	7				1	1	2	2	1	
	査察指導係	7				1	2	1	1	2	
	調査係	6				1	1	2		2	
	計		43			2	5	8	11	7	10
	旭出張所	所長	1				1				
		第一係	5				1	1	1	1	1
		第二係	6					3	1	1	1
		計	12				2	4	2	2	2
	大洋出張所	副参事兼第一課長	1			1					
第一係		6					2	3	1		
第二係		5				1	1	2	1		
計		12			1	1	3	5	2		
潮来消防署	署長	1			1						
	副参事兼第一課長	1			1						
	第二課長	1				1					
	総務係	9				1	1	4		3	
	警防係	8					4	2	1	1	
	予防係	6				1	2	2	1		
	査察指導係	8				1	1	3	3		
	調査係	6					2	2	2		
計		40			2	4	10	13	7	4	
行方消防署	署長	1			1						
	副参事兼第一課長	1			1						
	第二課長	1				1					
	総務係	10				1	2	3		4	
	警防係	8				1	2	3	2		
	予防係	8				1	2	2	1	2	
	査察指導係	7				1	1	2	3		
	調査係	6					2	2	2		
	計		42			2	5	9	12	8	6
	麻生出張所	所長	1				1				
		第一係	7				1	2	1	3	
		第二係	5				1		2	2	
		計	13				3	2	3	5	
	玉造出張所	所長	1				1				
第一係		5					2		1	2	
第二係		5				1	2	1	1		
計		11				2	4	1	2	2	
実員合計		216	1	1	11	32	54	52	40	25	

消 防 職 員 の 階 級 別 年 齢 状 況

(令和6年4月1日現在)

階 級 年 齢	合 計	消防正監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事務職員
～ 19歳	6								6	
20歳 ～ 24歳	19							4	15	
25歳 ～ 29歳	39						5	30	4	
30歳 ～ 34歳	42						36	6		
35歳 ～ 39歳	29					18	11			
40歳 ～ 44歳	43				8	35				
45歳 ～ 49歳	23			5	17	1				
50歳 ～ 54歳	12		1	5	6					
55歳 ～ 59歳	3	1		1	1					
合 計	216	1	1	11	32	54	52	40	25	
平均年齢	35.61歳									

消 防 職 員 の 階 級 別 勤 続 年 数

(令和6年4月1日現在)

階 級 年 数	合 計	消防正監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事務職員
～ 4年	19							1	18	
5年 ～ 9年	56						13	36	7	
10年 ～ 14年	39					3	33	3		
15年 ～ 19年	29					23	6			
20年 ～ 24年	42			1	18	23				
25年 ～ 29年	15			3	7	5				
30年 ～	16	1	1	7	7					
合 計	216	1	1	11	32	54	52	40	25	

消防職員の教育状況

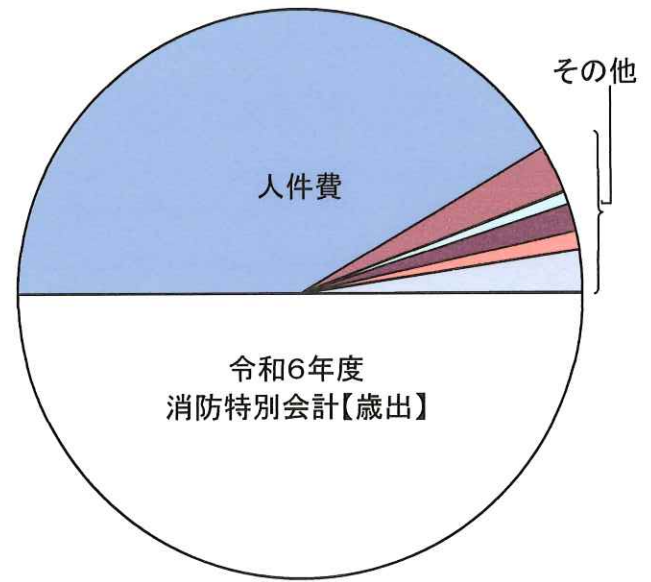
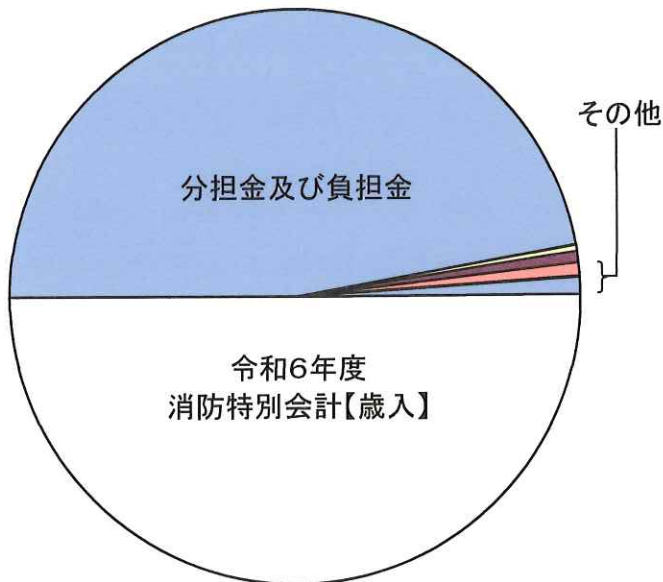
(令和6年4月1日現在)

教育名		年度別	S50~H29	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	合計		
消防大学	新任消防長科		1						1		
	幹部科		1	1					2		
	警防科		3		1				4		
	予防科		2				1	1	4		
	救急科		2						2		
	救助科		5						5		
	危険物科		1						1		
	火災調査科		3						3		
救命士	指導救急救命士養成研修		4	1	1			1	7		
	救急救命士新規養成研修		36	2	1	3	2	2	46		
茨城県立消防学校	初任教育		272	8	6	3	2	5	296		
	専科	警防科		17	1	1	1	1	1	22	
		予防査察科		22	1		1		1	25	
		危険物科		17		1		1		19	
		火災調査科		73	1	1	1	1	1	78	
		救急普通課程		74						74	
		救急Ⅱ課程		51						51	
	教育	救急科		146	10	4	7	7	7	181	
		救助科		51	1	1	1	1	3	58	
		特殊災害科		34	1		1	1	1	38	
		幹部教育	初級幹部科		13						13
			中級幹部科		16						16
			上級幹部科		10						10
		特別教育	水難救助課程		6	1	1	1	1	1	11
操法指導研修会				32	1			1	1	35	
気管挿管講習会			2						2		
薬剤投与講習会			5						5		
合計			899	29	18	19	19	25	1009		

令和6年度消防特別会計当初予算の状況

歳入		
分担金及び負担金	1,881,239 千円	94.1%
その他	使用料及び手数料	1,393 千円 0.1%
	県支出金	14,574 千円 0.7%
	財産収入	13 千円 0.0%
	繰入金	25,000 千円 1.3%
	繰越金	30,000 千円 1.5%
	諸収入	1,868 千円 0.1%
	組合債	38,300 千円 1.9%
合計	1,999,405 千円	100.0%

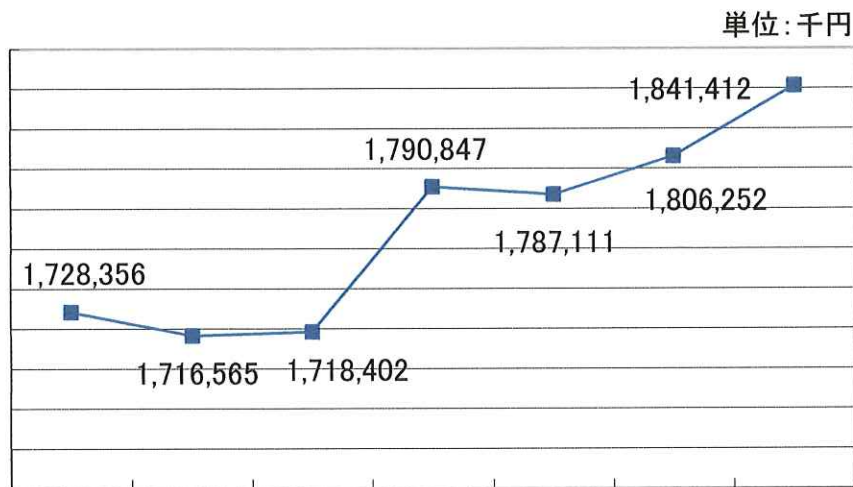
歳出		
人件費	1,657,005 千円	82.9%
その他	物件費	108,574 千円 5.4%
	維持補修費	2,500 千円 0.1%
	扶助費	28,705 千円 1.4%
	補助費等	62,452 千円 3.1%
	普通建設事業費	41,800 千円 2.1%
	積立金	14 千円 0.0%
	公債費	96,355 千円 4.8%
	予備費	2,000 千円 0.1%
合計	1,999,405 千円	100.0%



人口・世帯当たりの消防費

区分	消防歳出予算額	消防費	
		人口1人当たり	1世帯当たり
平成30年度	1,794,270 千円	15,873 円	40,752 円
令和元年度	1,852,582 千円	16,542 円	41,570 円
令和2年度	1,936,394 千円	17,519 円	43,046 円
令和3年度	1,919,930 千円	17,597 円	42,339 円
令和4年度	1,878,375 千円	17,583 円	41,946 円
令和5年度	1,930,141 千円	18,197 円	42,190 円
令和6年度	1,999,405 千円	18,357 円	41,528 円

負 担 金 の 推 移



平成 29 平成 30 令和 元 令和 2 令和 3 令和 4 令和 5 年度

構成市	4年度	5年度	6年度
潮来市	千円 461,659	千円 467,385	千円 478,805
行方市	595,651	612,835	627,179
銚田市	748,942	761,192	775,255
合計	1,806,252	1,841,412	1,881,239

構成市の令和5年度消防財政状況

項目 区分	令和5年度 一般会計 当初予算額	令和5年度 消防費 当初予算額	比較 (B)/(A) × 100	令和4年度 消防費基準 財政需要額	令和5年度 広域消防負担 金及び負担率	比較 (D)/(C) × 100	基準財政需要 額と消防費予算 額との比較 (B)/(C) × 100
	(A)	(B)	× 100	(C)	(D)	× 100	(B)/(C) × 100
潮来市	千円 13,415,000	千円 1,111,725	% 8.29%	千円 468,867	千円 467,385 25.38%	% 99.68%	% 237.11%
行方市	17,880,000	1,462,628	8.18%	614,779	612,835 33.28%	99.68%	237.91%
銚田市	22,170,000	1,936,269	8.73%	760,978	761,192 41.34%	100.03%	254.44%
合計	53,465,000	4,510,622	(平均) 8.40%	1,844,624	1,841,412 100.00%	(平均) 99.80%	(平均) 243.15%